

# 研究通信

No. 39

1961・6 刊  
村落社会研究会局  
事務

東京都世田谷区下馬町3

東京学芸大学  
社会学研究室

## 本年度の 共通課題について

小池基之

本年度の共通課題としては「農業の共同化」という線が、昨年度の蒲郡での村研大会の席上で打ち出された。それが共通課題として提示された意味は、私なりに理解していえば、当面のいわゆる「農業危機」——それは、農業生産力の躍進的な発展にもかかわらず、日本経済の高度成長のもとで、零細農耕という枠が生産力の発展を制約し、しかも農民層分解の基軸となつていた層が一段高いところにおかれていったつである。したがつて、他方での農家経済の広汎な解体過程、兼業化の増大（一九六〇年センサスの結果参照）、また農林漁業基本問題調査会の答申・農業基本法にみられる農政の転換といつた点に、示される——に対する農民的な対応の一形態をそこに見うるのはなかろうか、ということにあつたのである。ただ、それはあくまで当面の段階に即していえばそう考へられるといふであつて、一般に「農業の共同化」を「共通課題」として提示する場合、この研究会が含む種々なる研究分野に立つて、その内容は当然にもつと広く理解されなければならない。そこで、それにど

よくな筋を通すかが、課題委員会にのこされた問題であつた。もしも、現段階における右のような問題意識を、「——」いうをれば、「危機」における農民の「対応」形態を、「——」歴史的に拡充してみるとするならば、それぞれの時期における農政の展開に対する、あるいはより広く政策一般の展開に対する、あるいはそれぞれの歴史的段階における社会的・経済的動向に対する、農民の対応形態として、それはとらえられはしないだろうか。そして、さきの対応の形態としての「共同化」は農民の組織的対応の一形態にほかならず、またかかる「対応」はなんらかの組織を通じてあらわれるものすれば、歴史的な、また各研究分野に即した、問題の幅と深さをもつて、右の問題提起は、「農政と農民の組織化」というようにしてくることが出来るのではないか。これが課題委員会における再度の討議の一応の結論であつた。

このような概括に対しても、若干の注釈が必要であることはいうまでもない。第一に、「農政」は農民的対応を生ぜしめる動因の中核をなすものとして、したがつて、これらの動因を、「いわばこのようなものとして示したに過ぎない。すなわち、「農政」を現実的な限定された狭い意味に解する必要はない。第二に、「組織」というかたちで、広く、いわゆる「共同化」と既存の農民組織、あるいは部落・行政組織とのかわりあいといつた観点から、農業協同組合の問題（これは課題委員会における討議の過程で、一案として提起された）もとりあげられるであろうし、またその他の農民組織、共同体のあり方等も問題としてとりあげることが出来るであろう。そこで、本年度の共通課題に対する課題委員会の討議の結論が「農政と農民の組織化」——資本主義の形成発展における農民の対応——ということに落着いたのであるが、それは、こういふうにいふことが出来るであろう。すなわち、「農業の共同化」という課題の提起が当然に含むと思われる問題意識を開拓し、一応秩序づけてみた場合、「農政」——その含む実質的な意味内容はさきに述べた如くであるが——とそれに対する農民の「組織」的対応という視角から、それぞれの歴史段階において、広く農民の諸組織（もちろん

「農業の共同化」をも含み、またそれに焦点をおいて、それと農業組合がどのようなつながりをもつかといふ意味で農業協同組合、とくに生産協同組合もとりあげられるであろう。またその他の、農民の政治的抵抗組織も問題となるであろう（の形態およびその意義を問題とするところに、その基本線が示される。このかぎりにおいて、昨年度の村研大会席上で出された「農業の共同化」という課題の主旨は、充分に生かされていると考えられる。

歴史的に、農民の「共同組織」（広い意味で）がとりあげられる

場合でも、それを、農民的対応——農民の社会経済的動向・変化。

その法則性に立脚してうち出される為政主体の諸政策に対する、対応——の諸形態としてとらえることが出来るとすれば、そこに一つ

の共通の焦点があたえられることになるであろう。もちろん、「対応」形態はなにも「共同組織」に限定される必要はない。

いずれにしても、農民の対応の形態として農民の「組織化」が問

題とされる場合、その組織化の環としてのリーグー乃至リーダーシップの分析を欠くことは出来ないであろう。農業の「共同化」にしても、それがいかなる階層によつて主導されているかは、その「共同化」の性格規定にかかわりをもつともいえるのである。以上は、結局、農業の「共同化」という線を、歴史的にも、またべく広い分野に亘つて、問題をとりあげるよう拡充し、かつさきの問題提起の主旨に添い、それを出来るかぎりそこなわないように、整理・展開してみた結果である。そして、課題委員会から私が右の主旨を会員の皆様にお伝えするようにと命ぜられたのであるが、私の叙述のいたらないために、課題委員会での討議の結果を、あやまりなく充分に意をつくしてお伝えすることが出来なかったのではないかを、ただただ、あやぶみおそれるものである。そのための不充分な点は、他の課題委員の方々に補つていただきと同時に、その会員の皆様に右の提案の意図を充分におくみとりいただいて、共通課題に積極的な御参加をお願いすることが出来れば、幸これに過ぎないものである。